

## 柳井農林水産事務所だより

発行: 山口県柳井農林水産事務所  
〒742-0031  
柳井市南町三丁目9-3  
TEL 0820-25-3290(代表)  
FAX 0820-25-3297

## 山口県畜産共進会で2位入賞!

本年度、柳井農林水産事務所は、家畜飼養技術の向上と畜産業への理解を深めるため、田布施農工高校生物生産科畜産班の生徒を対象に、「山口県畜産共進会第73回和牛共進会(種牛の部)」

(令和7年11月開催)への出品を支援しました。和牛共進会は、年1回開催され、県内各地区から選出された和牛が、体の発育や伸び、深み等の体型を競い合う大会です。田布施農工は、「高校及び農業大学校区」の他、一般の畜産農家が参加する出品区にも出場しました。

出品する牛は黒毛和種の「ちあき」号。生徒たちは「ちあき」号を日々歩行訓練させ、四肢の筋肉を鍛錬するとともに、審査中には落ち着いてしっかり姿勢を保てるよう、調教を重ねてきました。

結果は一般の出品区で見事2位となりました。中には「こうしたら1位が取れたかも」と悔しがる生徒も見られ、共進会出品の機会は生徒たちの和牛生産へのモチベーションを高めることができたようです。今後も、当部の取組が少しでも未来の畜産の担い手確保につながるよう、今後も支援を継続していきます。



入場行進中の「ちあき」号とけん引役の生徒



入賞を果たした「ちあき」号と生徒たち



## 第17号 柳井農林水産事務所だより 目次

- ・山口県畜産共進会で2位入賞! (畜産部) (1)
- ・令和8年度「周防大島みかんカレッジ」に新入生15名が入校! (農業部) (2)
- ・「伊陸の集落営農を考える会」が設立されました。 (農業部) (3)
- ・公益社団法人山口県光・熊毛地区栽培漁業協会が村岡知事へ (水産部)
- ・柳井市でサルの被害防止に向けた取組が行われています (企画振興室) (4)
- ・「持続可能な地域づくり」をテーマに懇話会を開催! (企画振興室) (5)
- ・管内の小中学校で「森の学校」を実施 (森林部) (6)
- ・田布施町で5年ぶりに食育授業が実施されました (企画振興室)
- ・周防大島町立安下庄小学校で「お魚料理教室」初開催 (水産部) (7)
- ・藤の木地区の「ため池廃止工事」が完了しました (農村整備部) (8)
- ・柳井市大島に新たな「やまぐち食彩店」誕生! (企画振興室) (9)
- ・表彰・認定おめでとうございます (企画振興室) (10)
- ・おしらせ (農村整備部・森林部) (11～)

## 令和8年度「周防大島みかんカレッジ」に新入生15名が入校！

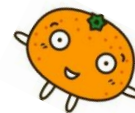
4月7日、周防大島町において「令和8年度周防大島みかんカレッジ」の入校式が開催されました。昨年の研修生は2名でしたが、開校から2年目の今年は、研修生のニーズに対応したコースを創設したこともあり、15名（担い手育成コース5名、技術向上コース10名）が新たに研修をスタートしました。

本カレッジは、県内最大のかんきつ産地である周防大島町の産地維持・発展を目的に、新規就農者の確保や栽培技術の向上を図るため、基礎技術や知識の習得、先進農家での実践研修などを行う研修制度です。

入校式では、関係者から激励の言葉を送られたほか、新入生が「周防大島町のみかん産地を未来へと守り育てる一助になれるよう努力したい」と決意を述べました。

式終了後には、実習園地においてせん定を学び、研修生はさっそく実践的な研修に取り組みました。

柳井農林水産事務所では、今後も関係機関と連携しながら、地域のかんきつ産地を支える担い手の育成を進めていきます。



研修生代表 決意の言葉



JA職員からせん定を学ぶ研修生

## 「伊陸の集落営農を考える会」が設立されました

伊陸地区にある集落営農法人では構成員が高齢化し、担い手不足、生産資材や燃油の高騰等による生産コストの上昇、農業機械や施設の導入・更新など様々な課題を抱えており、1経営体での解決は困難になりつつあります。そこで、伊陸地区の10の集落営農法人で定期的に地区や各法人の状況等について情報交換し、共通認識を図るとともに、共通課題を解決する実践活動により持続的な営農体制を確立することを目的に、令和7年7月23日に「伊陸の集落営農を考える会」が設立されました。

令和7年度は参加各法人でヒト、トチなどについて現状・課題・対応策を検討する資源点検を実施し、当会で連携していく課題、各法人で対応する課題等が整理されました。また、畦畔の除草作業の省力化の研修会も開催されました。

令和8年度から必要最低限の人員、農業機械・施設で効率的かつ持続可能な営農体制の構築に向けた取組を進めていくこととされており、当事務所も支援していきます。



【設立総会(令和7年7月23日)】



【研修会(令和7年12月17日)】

## 公益社団法人山口県光・熊毛地区栽培漁業協会が村岡知事へ

～第44回全国豊かな海づくり大会「環境大臣賞」受賞を報告～

令和7年12月19日、公益社団法人山口県光・熊毛地区栽培漁業協会が第44回全国豊かな海づくり大会「環境大臣賞」受賞を村岡知事へ報告されました。

当日は、市川会長理事から環境大臣賞の受賞報告、協会職員から中間育成放流事業やクルマエビ養殖事業の概要説明が行われるとともに、地元小学校など地域と連携した活動について、協会公式キャラクター「上関車海老マン」が力強いヒーロー口調で熱く語りました。

今後も、光・熊毛地区の水産振興拠点として、各種事業や地域連携活動を推進され、当地区の更なる水産業の発展に寄与されることを期待しています。



市川会長理事から受賞報告



上関車海老マンの熱い語り



村岡知事との記念撮影

## 柳井市でサルの被害防止に向けた取組が行われています

柳井市ではサルの出没が増えたとの声が多く聞かれます。このため、柳井農林水産事務所と柳井市が連携して取り組んでいるサル対策についてご紹介します。

### ① 日積中山地区

日積地区には2つのサルの群れが出没していると考えられ、地域の皆さんにサル対策への理解を深めてもらうための出前講座を令和7年3月に開催しました。(事務所だより第15号に掲載)

続いて令和7年11月には、国の交付金事業を活用して、柳井市有害鳥獣捕獲対策協議会によりサル用大型捕獲柵(囲いわな)が地区内に設置されました。地元の皆さんで捕獲柵の管理を行っていただくための説明会を開催し、今年2月からサルを呼び込むための餌付けが始められています。今後、地域住民や猟友会の協力のもとで1頭でも多くのサルが捕獲され、サルの出没や被害が減少することが期待されます。



日積中山地区に設置された大型捕獲柵

### ② 余田院内地区

柳井市余田地区から田布施町、光市(旧大和町)にまたがる地域では、1年を通じてサルの群れが出没を繰り返し、農作物被害も深刻な状況です。このため、鳥獣対策の専門家を講師に招いて、令和8年2月7日に「鳥獣被害対策出前講座」を開催し、余田院内地区の住民を対象とした研修を実施しました。座学と集落点検があり、座学ではサルの生態・行動や基本的な被害防止対策の考え方を学び、集落点検ではサルに入らせないための防護柵のポイントや収穫しないカキの伐採・枝切りなどについて現地で指導が行われました。柳井市では、余田院内地区に新たなサルの捕獲柵の設置を検討しており、被害軽減につながるよう引き続き地域の皆さんと協力して対策を推進していく計画です。

鳥獣被害対策は、地域ぐるみで取り組むことでその効果が高まります。当事務所では、今後も市町と連携して鳥獣被害の防止・軽減に取り組む地域を支援していきます。



余田院内地区での集落点検の様子

## 「持続可能な地域づくり」をテーマに懇話会を開催！

柳井地域農林水産業・農山漁村振興協議会（事務局：柳井農林水産事務所）は、「持続可能な地域づくりに向けて、今できること」と題して、令和8年1月23日に懇話会を開催し、県・市町・関係団体職員35人の出席がありました。

内容は、人口減少や高齢化に伴い消滅が心配される集落も出てくる中で、地域の産業やコミュニティ活動を維持・継続するための仕組みとして「農村RMO (Region Management Organization：地域運営組織)」について学ぶ講演が行われ、農林水産省農林水産政策研究所の新田直人氏が講師を務めました。農村RMOとは、地域の様々な主体が連携し補完しあって地域活動の維持、継続を図っていく仕組みであり、全国で取り組まれている事例も紹介されました。また県内の取組事例の情報提供もあり、柳井市日積地区では農村RMOを推進する国の事業を活用した取組が始まっています。

過疎化、高齢化の問題は農山漁村共通の課題です。今回の懇話会で「農村RMO」という言葉を初めて聞いたという参加者も多かったようですが、これからの地域づくりの参考になったと考えています。また日積地区の今後にも注目していきたいと思えます

### 農村RMO形成支援事業について



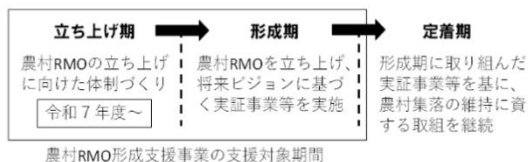
#### 事業概要

##### ▽ 農村RMO活動着手支援

中山間地域等の集落を対象に、農村RMOの立ち上げに向けた体制づくりを支援(立ち上げ期)

[実施主体] 地域協議会等

[負担割合] 国10/10



#### 事業イメージ

##### 地域協議会等(農村RMOの実施主体)

##### 【地域協議会構成員(例)】

自治会、農業者、社会福祉協議会、土地改良区、PTA、婦人会など

- 地域の課題を共有
- 地域住民が連携して地域の将来ビジョンを作成
- 集落機能を補完する取組の実施



【農用地の保全】 【地域資源の活用】 【生活支援】

## 管内の小学校で「森の学校」を実施

次代を担う子どもたちに、ふるさとの森林の大切さや林業の重要性を体感し、理解を深めてもらうことを目的に、林業研究グループ「柳井ふれあい森の会（会長：山重やましげよしり）」と連携し、管内の小学校において、「森の学校（森林体験学習）」を実施しました。

学校名	実施日	参加児童		内容
柳北小学校	R7.10.6	1、2年生	11人	森林のお話、竹のおもちゃづくり（けん玉、水鉄砲）
	R7.12.1	5、6年生	13人	森林のお話、炭のお話、竹を使ったパンづくり
日積小学校	R8.2.12	5、6年生	5人	森林のお話、椎茸のお話、椎茸の駒打ち・原木の伏せ込み体験
安下庄小学校	R8.1.16	3、4年生	6人	森林のお話、木工体験（コースターづくり、竹灯籠づくり）



柳北小学校



日積小学校



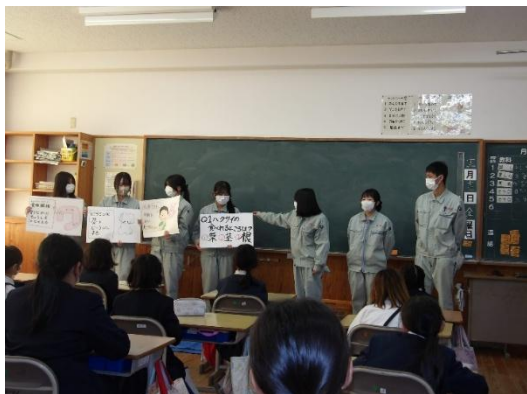
安下庄小学校

## 田布施町で5年ぶりに食育授業が実施されました

田布施町の田布施西小学校、麻郷小学校の2校で、食育授業「地場産給食の会」が実施されました。コロナ禍や講師の高齢化により、田布施町での食育授業は一時中断していましたが、一昨年からは、給食センター等との協議を重ね、今年度は、2校で再開することができました。

授業の内容は、柳井農林水産事務所から田布施町で生産される野菜の話をした後、田布施農工高等学校の3年生が講師となり、高校で栽培した白菜を持参して出荷調製の作業を児童が体験したり、白菜についてのクイズを行ったりと地元野菜のことを楽しく学べるものです。授業の後には、田布施農工から納入されている白菜も使った給食を講師の高校生も一緒に食べて交流しました。

令和8年度は、田布施町内の小学校全校（4校）で実施される予定です。



白菜の調製作業と一緒に



食育授業の中でのクイズ

### 周防大島町立安下庄小学校で「お魚料理教室」初開催

令和7年11月26日に山口県漁業協同組合安下庄支店青年部に所属する漁業者が周防大島町立安下庄小学校で児童、保護者を対象にお魚料理教室を開催しました。

地元で採れる魚介類について、地元の小学生に知ってもらいたいとの思いから、安下庄支店の漁業者が水揚げした鯛、鯖、タコを使い、鯛めし、鯖の照り焼き、タコの刺身、鯛アラの潮汁を調理しました。児童たちは実際に魚に触れ、漁業者から話を聞くことで、地元の魚介類や漁業について学習することができました。



調理指導



魚の捌き方実演



料理実食



## 藤の木地区の「ため池廃止工事」が完了しました

柳井市伊陸に位置する藤の木ため池は、藤の木地区の3.9haの水田をかんがいする用水源となっていたましたが、老朽化が著しく、ため池堤体からの漏水等により豪雨時にため池堤体が決壊し下流の農地や農業用施設、人家に被害を及ぼす恐れがありました。

このため、ため池堤体の安全とかんがい用水確保のため、ため池堤体切開によるため池機能の廃止に併せて代替水源の施設整備工事を実施しました。

この度、令和8年3月に藤の木地区の「ため池廃止工事」が完了しました。



(位置図)

事業名： 農村地域防災減災事業  
(ため池緊急防災環境整備事業)

事業主体： 山口県 (柳井農林水産事務所)

地区名： 藤の木地区

事業工期： 令和元年度 から 令和7年度

事業費： 137.6百万円

事業概要： かんがい受益面積 A=3.9ha  
(防災受益面積 A=21.4ha)  
ため池廃止(堤体切開)工事  
代替水源施設整備工事



(堤体切開によるため池廃止)



(代替水源施設 [貯水槽])

## 柳井市大島に新たな「やまぐち食彩店」誕生！

柳井・大島地域「地産・地消」推進会議（事務局：柳井農林水産事務所）では、県産農林水産物等を積極的に利用する飲食店を「やまぐち食彩店」として登録しています。

令和7年11月14日に、柳井市大島の井<sup>どんぶり</sup>専門店「汐まち」が「やまぐち食彩店」として新たに仲間入りし、看板の贈呈や地産・地消料理の紹介等の登録行事を行いました。

「汐まち」は、柳井市大島のシーフードロードの一角にあり、親子で営業されています。

地産・地消料理は、地元柳井市の伊陸米、大島の漁師から手に入る地<sup>じえび</sup>海老や瀬戸内産の魚などからつくる「地魚の井」（鯛あら汁、漬物付き）で、地海老のかき揚げ井、鯛井（年間）、はも井（7～9月）、太刀魚井（11～6月）<sup>たちうお</sup>が提供されます。店主の西本さんは「地元のお米や魚を使って提供し、笑顔のあるお店をつかっていきたい。」と抱負を語られました。

これにより、柳井・大島地域の「やまぐち食彩店」は35店舗となりました。当協議会では、今後も、やまぐち食彩店と連携して、地産・地消を推進し、地元農林水産物の需要拡大に取り組んでいきます。



汐まち店主の西本さん（左）



地海老のかき揚げ井

### やまぐち食彩店とは

山口県産農林水産物等を食材として積極的に利用する飲食店、ホテル、旅館等です。

- 県産米100%使用
- 県産農林水産物を使用した店舗独自の「地産・地消料理」を一品以上提供
- 「地産・地消料理」に使用する食材の量・品目がおおむね80%が県産
- 「地産・地消料理」に使用する食材と産地名を消費者にわかりやすく表示



この看板が目印です

## 表彰・認定おめでとうございます



令和7年度山口県農林水産業関係表彰・認定式が、令和7年11月12日に山口県庁正庁会議室において開催され、当事務所管内においては、次の方が表彰または認定を受けられました。

### 【表彰】

- 農林水産振興賞（団体の部）JA 山口県南すおういちご部会（部会長 藤弘顕司さん）  
（柳井市、光市、上関町、田布施町、平生町）
- 農林水産振興賞（個人の部）岡本 幸子さん（柳井市・農業）
- 農山漁村中堅青年表彰 宮田 誠さん（柳井市・農業）  
中元 悠さん（周防大島町・農業）  
上田 健悟さん（上関町・漁業）

### 【認定】

- 山口県指導漁業士 東原 満彦さん（周防大島町）

今後とも農林水産業・農山漁村の発展に向け、ますますのご活躍を期待しています。



（前列左から 上田さん、宮田さん、藤弘さん、村岡知事、岡本さん、中元さん、東原さん）  
（後列は、柳井農林水産事務所と各市町、JA職員）

## おしらせ

### 梅雨入り前に「ため池の点検」をお願いします

梅雨時期の6月頃から台風時期が終わる10月頃にかけては「出水期」と言われ、全国で毎年のように水害が起こっています。

平成30年7月豪雨災害では、西日本を中心に農業用ため池の被害も発生し、全国で32箇所のため池が決壊し、下流に大きな被害を与えることとなりました。

山口県においても豪雨や台風により、多くの被害が発生しています。

このため、県では農業用ため池の被害を未然に防止するため、山口県地域防災計画で指定されている危険ため池（令和8年度は柳井農林水産事務所管内で7箇所）等について、毎年5月上旬から中旬にかけて実施する「ため池点検パトロール」により、ため池の老朽化の状況を把握し対策の必要性や管理の適正化を、ため池管理者等に指導しています。

ため池がひとたび決壊すると広範囲に被害が発生することから、梅雨入り前には「ため池の点検」を必ず実施するようにお願いします。

同様に、近年使用していないため池であっても、貯水があれば管理が行われずに危険な状況となっている場合がありますので、現地を点検いただくようお願いします。

ため池に関するご相談は、市町の農林整備担当課、もしくは、柳井農林水産事務所農村整備部農地活用課（☎0820-25-3294）までご連絡下さい。



（ため池点検パトロールの様子）

## 山地災害に備える

近年、全国的に局所的な集中豪雨による山地の崩壊や土石流等の山地災害が多発し、人命や財産に大きな被害をもたらしています。

山口県でも、平成30年7月豪雨災害をはじめ、各地で大きな災害が発生しています。本格的な梅雨シーズンの前に、山地災害に対する理解を深め、防災意識の高揚を図ることが大切です。

災害はいつどこで起こるか分かりません。日頃から、家族や近所の方と山崩れの恐れのある場所や避難場所を確認し、災害に備えましょう。

また、大雨が降った際には、気象情報やお住いの自治体の避難指示などの情報に注意して、早めの避難を心がけましょう。豪雨などで避難所への避難が困難な時は、次善の策として、近くの頑丈な建物の二階以上に緊急避難したり、さらに困難な際は、家の中のがけから離れた部屋や二階などの少しでも安全な場所に避難しましょう。



# おしらせ 狩猟免許試験・狩猟免許更新

## ◆狩猟免許試験について

狩猟を行うためには、法律に基づく狩猟免許の取得等が必要であり、県では6月から8月にかけて免許試験を実施する予定です。

有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の減少は、野生鳥獣による農林業等への被害が深刻化している原因の一つになっており、新たな狩猟者を確保・育成することが重要です。

新たに狩猟を始める方への支援策として、一定の条件を満たす場合には、県が狩猟免許取得経費の一部を助成しています。



### 狩りに行くっちゃ!

～狩猟免許試験を受けて、ハンターになろう～

ジビエに興味がある方、野生生物の被害にお悩みの方、狩猟免許を取ってハンターになりませんか？山口県では、免許取得の経費助成や、各種研修を開催し、ハンターを目指す方をサポートしています！

回数	日 時	場 所	申込期限
第1回	令和8年6月21日(日) 午前9時から午後4時まで	美祿市民会館 (美祿市大権町東分326-1)	6月10日(水) 午後5時
第2回	令和8年7月5日(日) 午前9時から午後4時まで	下関市菊川ふれあい会館 (下関市菊川町下岡枝117)	6月24日(水) 午後5時
第3回	令和8年7月19日(日) 午前9時から午後4時まで	柳井市文化福祉会館 (柳井市柳井3718)	7月8日(水) 午後5時
第4回	令和8年8月2日(日) 午前9時から午後4時まで	山口県総合保健会館 (山口市古敷下東3丁目1-1)	7月22日(水) 午後5時
第5回	令和8年8月7日(金) 午前9時から午後4時まで	山口県立農業大学校 (防府市牟礼10318)	7月27日(月) 午後5時
第6回	令和8年8月30日(日) 午前9時から午後4時まで	ゆめプラザ熊毛 (周南市熊毛中央町1番1号)	8月19日(水) 午後5時

※1 試験日の前日、同会場において、一般社団法人山口県猟友会主催による狩猟免許講習会が開催されます。(初心者：6,500円 猟友会会員：4,000円)  
 ※2 銃の所持許可については、お近くの警察署生活安全課にお問い合わせください。  
 ※3 山口県内に住所を有する20歳以上の人が対象。ただし、網猟・わな猟は18歳以上が対象。  
 ※4 第5回の試験は「わな猟」のみを実施します。  
 ※5 「網猟」の試験は、第4回と第6回のみ実施します。

**狩猟のこと、知ってみたい！まずはお気軽に研修にご参加ください！  
新たに狩猟を始めようとする人向け研修会**

日時：令和8年5月24日(日) 10:00～15:00  
 場所：山口県総合保健会館 健康指導室(山口市古敷下東3丁目1-1)  
 内容：狩猟免許や銃所持許可に関する法令や手続きの概要、狩猟の経験談等  
 定員：50名程度  
 受講料：不要  
 申込期限：令和8年5月18日(月)  
 申込先：一般社団法人 山口県猟友会 事務局  
 電話：083-924-3517 FAX：083-923-2443  
 E-mail：yamaaguchi-ryoyu@trad.ocn.ne.jp

▼メールでの申込みはこちら



山口県自然保護課

### ～狩猟免許試験の手続き～

**申請書の配布**  
 ・各農林水産事務所(岩国、柳井、周南、山口、美祿、長門、萩)、下関農林事務所・山口県ホームページ(自然保護課の狩猟免許関連)からダウンロード可能です。

**申請書の受付**  
 住所地を所管する農林水産事務所又は農林事務所に提出してください。(郵送の場合は、受けようとする試験期日の申込期限までの消印のあるものは有効です。)

**狩猟免許申請手数料**  
 (1) 新規受験者 5,200円  
 (2) 既に狩猟免許を所持しており、さらに他の免許を受験する者 3,900円  
 ※ 狩猟を行うには狩猟者登録手数料、狩猟税の納付、銃所持許可取得費用等の経費が別途必要となります。

**お問い合わせ先**

所 属 名	電話番号	住 所
岩国農林水産事務所	0827-29-1567	岩国市三笠町1丁目1-1
柳井農林水産事務所	0834-33-6463	周南市毛判町2丁目38
周南農林水産事務所	083-922-6700	山口市神田町6-10
山口農林水産事務所	0837-52-1071	美祿市大権町東分3449-5
美祿農林水産事務所	083-766-1182	下関市豊田町飯敷1892
下関農林事務所	0838-22-3366	萩市江向河添沖田531-1
長門農林水産事務所		
萩農林水産事務所		

狩猟始めのサポートするっちゃ!

### ～狩猟免許取得等の経費助成、各種研修会開催～

**狩猟免許試験経費助成**

区 分	助成の条件	助成金額
第一種銃猟免許	新規に第一種銃猟免許を取得し、銃の所持許可を受け、山口県猟友会に加入した上で、第一種銃猟の狩猟者登録を令和9年3月31日までに受けること ※ 令和9年3月31日までに銃の所持許可を受けられなかった者は、令和10年3月31日までに狩猟者登録を受けた場合も対象	53,000円
わな猟免許	新規にわな猟免許を取得し、山口県猟友会に加入した上で、わな猟の狩猟者登録を令和8年12月31日までに受けること ※ 予算がなくなり次第、受付を終了します。	15,000円

**研修会の開催**  
 狩猟初心者を対象に、法律や狩猟マナー、銃やわなの知識技能、ジビエ利用のための解体など、各種研修会を実施します。

**お問い合わせ先**  
 山口県自然保護課 ☎083-933-3050  
 ※ 申請手続き等の詳細については、自然保護課ホームページに掲載しています。



山口県自然保護課

## ◆狩猟免許更新について

狩猟免許の有効期限が令和8年9月14日の方は、狩猟者講習及び適性検査を受けることで、免許を更新することができます。

当事務所管内では7月1日(水曜日)、7月2日(木曜日)に狩猟免許更新講習会を行う予定です。

※狩猟免許試験及び狩猟免許更新の日程等については、岩国農林水産事務所森林部

※森林部は柳井と兼務(☎0827-29-1567)にお問合せください。また、山口県(自然保護課)のホームページにも掲載されていますのでご覧ください。